

第9章 まとめと課題

第1節 まとめ —文化財保護の目指すもの—

本證寺の本質的価値については、「我が国の歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺跡の規模、遺構、出土遺物等において学術上価値のあるもの」と評価することができる。今後は、こうした本質的価値を次世代へ確実に継承していくとともに、その価値を広く知らしめることで「共有」し、活用していくことが求められる。そうすることによって、地域住民に誇りと勇気を与え、歴史と文化財を「共有」することで連帯感が高まり、地域がこれらを「核」に活性化し、そして新たな市民活動の精神的基盤となるからである。

調査研究、保存と修復、そして環境や景観の保全の次にしなければならないのは、歴史と文化財の社会貢献なのだと言える。

第2節 今後の課題

(1) 継続的な発掘調査による史実の確認

本證寺の史跡範囲を確認するため、また、未調査の範囲において、かつての土地利用等の史実を確認するため、今後も継続的に発掘調査を行う。

(2) 関係者との調整

- ①本證寺周辺の地域住民に対し、本證寺が国指定史跡に登録されたことへの理解と協力を得ることと、地域への愛着や誇りを持ってもらうために、勉強会等を開催し、本證寺を核とした歴史的まちづくりの方針を検討する。
- ②本證寺の寺内の景観を維持・向上するためのまちづくりルールについても地域住民と協議する。
- ③本證寺の管理運営において地域住民を交えた連携体制や役割分担等を検討する。
- ④保存活用計画を踏まえ、公有化対象となる土地の地権者と条件等について協議を行い、条件が整う土地においては物件補償調査、物件移転、用地買収等の手続きを行う。
- ⑤本證寺の前面道路の県道 294 号線において、来訪者が安全に本證寺を見学できるよう、県道の付け替えや、県道から市道への格下げ、市への権限移譲等を含め、県道管理者との協議を行い、方針を検討する。

(3) 保存管理計画の実施

第4章に示した基本方針に基づき、保存管理計画を実施する。

(4) 基本・実施設計及び整備工事

第4章～第6章及び発掘調査結果等を踏まえ、また、遺構の保全や歴史的、文化的な景観との整合性を図りながら、遺構の保存・復元、遺構の展示・解説、敷地造成、施設整備等の基本設計及び実施設計、整備工事を行う。